

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第50号
事故等種類	衝突
発生日時	平成20年11月3日 23時55分ごろ
発生場所	島根県松江市島根半島沖 島根県松江市多古鼻灯台から真方位280° 4.6海里付近（概位 北緯35°37′ 東経133°00′）
事故等調査の経過	平成21年1月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 引船 開洋、93トン 126343、パールライン株式会社 B 台船 D-305 長さ65m、幅23m、深さ3.5m なし、不詳 C 漁船 幸吉丸、85トン 127267、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長、四級海技士（航海） C 船長、五級海技士（航海） C 甲板員、なし
死傷者等	なし
損傷	A なし B 右舷船尾擦過傷 C 左舷船首部、左舷中央部凹損
事故等の経過	A船は、船長Aほか4人が乗り組み、無人のB船を約300mの索でえい航して、約6ノット（kn）の速力で東進中、C船は、船長Cほか9人が乗り組み、針路約090° 速力約10kn で航行中、平成20年11月3日23時55分ごろ、島根半島沖において、B船の右舷船尾部とC船の左舷船首部とが衝突した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風力 1、視界 良好
分析	乗組員等の関与 あり 船体・機関等の関与 なし 気象・海象の関与 なし 判明した事項の解析 A船は、B船をえい航して島根半島沖を東進中、後方から接近してくるC船を認め、警告信号を行ったが、避航の気配がないので、右転して避航しようとしたものと考えられる。 C船は、前路の適切な見張りを行っていなかったため、A船がえい航中のB船に衝突するまで気付いていなかった可能性があると考えられる。

原因	本事故は、夜間、島根半島沖において、A船がB船をえい航して東進中、C船が東進中、C船が前路の適切な見張りを行っていなかったため、B船に気付かずに航行し、B船とC船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。
----	--